

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

愛知にも精神医療人権センターが必要と 2024 年 11 月大阪精神医療人権センターのメンバーを迎え学習会を開きました。大阪精神医療人権センターは、宇都宮病院事件の劣悪な状況を知ったことをきっかけとして 1985 年に設立され、1993 年大和川病院事件がおき、「精神病院に風穴をあけよう」と活発な活動を続けてきました。

その学習を始まりとして何度も議論を重ね、愛知県・名古屋市での病院面会制度の実状も学び、2025 年 4 月、NPO 法人愛知精神医療人権センターの設立へと至りました。まだまだ小さな団体ですが、精神障害者、家族会、医療福祉関係者、弁護士、議員など多様な市民が集まっています。

数年前から都市部を中心に各地で精神医療人権センターが生まれていますが、東海地域では何もなく、まずは愛知に誕生させようということになりました。愛知においても 1970 年代には、三大悪徳病院糾弾闘争に代表されるような、患者会、精神医療従事者、人権活動家を中心に精神病院を変えよう、患者の人権を守ろうという活動が取り組まれてきました。その後も患者会、家族会、医療従事者、弁護士会などの活動が連綿と続けられていますが、精神病院の実態は改善されるには至っていません。

2022 年 9 月には、国連障害者権利委員会から日本政府に対して勧告（総括所見）が出されました。とりわけ分離教育の中止、精神科への強制入院の廃止、地域での自立支援など 93 項目が勧告されています。障害者への強制入院は障害を理由とする差別であり、障害者への強制入院による自由の剥奪を認めるすべての法定規定を廃止すること、精神病院に入院しているすべてのケースを見直し、無期限の入院をやめ、地域社会で必要な精神保健支援とともに自立した生活を営むこと。という 2 点の勧告は画期的です。

日本の民間病院中心の長期入院体制、入院治療偏重制度を改革していくことが強く求められています。

まずは、精神障害者に関する様々な相談活動を開始すること、そしてとりわけ精神病院入院に関する相談活動の上で病院への訪問活動を行っていくこと、関係他団体との連携を深め、こうした活動が広がり充実を努めること、更にその先には病院退院や地域での自立生活へとつなげていくことなど、活動は広がり深まりを求められている。

まずはこの誕生した NPO 法人により多くの多様な市民が参加して上記の活動を一步一步進めていくことが必要である。皆様のご賛同、ご協力をお願いする次第です。

2 申請に至るまでの経過

2024年 2月20日 愛知県精神医療審査会についての勉強会開催
2024年 5月17日 医療保護入院の問題点についての勉強会開催
2024年11月20日 大阪精神医療人権センターの実践学習会開催
2024年12月18日 愛知精神医療人権センター設立に向けての会議開催
2025年 1月23日 名古屋市入院者訪問支援事業についての勉強会開催
2025年 1月30日 愛知県入院者訪問支援事業についての勉強会開催
2025年 2月26日 NPO法人設立に向けた会議開催
2025年 3月24日 NPO法人設立に向けた会議開催
2025年 4月17日 設立総会開催

2025年4月17日

NPO法人愛知精神医療人権センター
設立代表者氏名 石川 徹